

第4次匠瑳市行政改革大綱（令和4年度）の取組結果について

令和4年度における行政改革の効果額は、2億4,683万円でした。

主な取り組み状況は、次のとおりです。（実績額は、1万円未満を切り捨て。）

◆持続可能な財政基盤の強化等

○ふるさと納税の推進

市ホームページ、ふるさと納税ポータルサイトにて広報を実施した。

また、寄附者に贈呈する返礼品の研究を行い、品目を充実させることで、ふるさと納税の推進を図った。

効果額 715万円

○未利用市有地の売却、貸付・遊休資産の活用

処分可能な市有地、更新等により不用となった消防車両を売却することで歳入確保を図った。

効果額 1,567万円

◆協働・民間委託等の市の役割の再構築等

○匠瑳市市民協働指針等による協働の推進

地域の課題解決や、活性化を図るため市民等が主体的に取り組む事業に要する経費に対し、支援をする匠瑳市市民提案型事業を実施した。

1団体採択（子どもまちづくり提案型）

○協働を推進するための政策決定過程の公開

市民などを構成員とする会議について、その結果を継続して公表することにより、行政運営の透明性の向上に努めた。

公表している会議数 55

◆組織機構の見直し・定員管理・給与の適正化及び人材育成の推進等

○行政需要の変化に対応した効率的な組織機構の見直し

市長公約に掲げた「6つのまちづくりビジョン」及び「7つの重点施策」を実現するため、産業振興課を再編し、新たに農林水産課及び商工観光課を設置した。

○常勤特別職職員の給与適正化

市長、副市長、教育長の給料月額及び期末手当を次のとおり削減。

【給料月額】 市長10%、副市長5%、教育長5%

【期末手当】 市長5%、副市長5%、教育長5%

効果額 220万円